資料７

あなたと まちと フェイス to フェイス
Face to Face

改正貸金業法を踏まえた対応について

平成22年10月15日

社団法人　全国信用金庫協会

地元と ともに
信用金庫

1.　全信協における取組み

あなたとまちとフェイスtoフェイス
Face to Face

（1）信用金庫等の取組み事例集の作成

⇒　多重債務者防止の観点から、信用金庫や他業態の取組み事例などを取りまとめた事例集を作成し、各信用金庫に配布。
（平成２０年３月、平成２２年３月）

（2）「多重債務者相談窓口一覧」の取りまとめ

⇒　改正貸金業法の完全施行による総量規制の導入に伴い、債務者の保護および生活再建の観点から、全国規模の主要な多重債務者相談窓口の概要等を取りまとめ、各信用金庫に案内。（平成２２年６月）

（3）消費者啓発ポスターの作成

⇒　多重債務の発生防止の観点から、他業態と協調しつつ標記ポスターを作成し、各信用金庫の営業店に掲出するよう協力依頼。
（例年９月頃）

2．－1　信金ギャランティ㈱における取組み

（1）信用金庫への働きかけ

⇒　貸金業法等の改正に伴う信用金庫への影響等について取りまとめ、完全施行日までの役職員の理解促進を図るための取組みを実施。

（2）貸金業法等の完全施行に向けた説明会の実施

⇒　全信用金庫を対象に平成２１年８月～９月に全国１２箇所で説明会を実施。

（3）改正貸金業法施行に向けた具体的施策（次頁参照）

①　専業主婦向け保証業務取扱開始（平成２２年４月）
②　再審査取上げ制度の取扱強化（平成２２年４月）
③　共同コールセンターの取扱開始（平成２２年４月）

2．－2　具体的施策に関する取扱状況等

①　専業主婦向けカードローンの取扱状況（平成22年4月～9月実績）

提携金庫数	審査件数	承認件数	承認率
１１４金庫（※）	２，５８４件	２，２２８件	８６．２％

※　同社が保証するカードローンの提携金庫数は、平成２２年１０月１日現在で２１５金庫。本年４月から同カードローンの申込み対象者に専業主婦が追加され、現在、１１４金庫が提携。

②　再審査取上げ制度の取扱状況（平成22年4月～9月実績）

取扱金庫数	審査件数	承認件数	承認率
９３金庫	４９６件	２８２件	５６．９％

③　共同コールセンターの利用状況（平成22年9月実績）

共同コールセンター参加金庫数
６４金庫

3.　信用金庫における取組み事例

あなたとまちとフェイスtoフェイス
Face to Face

（1）新商品等の取扱い

・　専業主婦向けカードローン（限度額３０万円～５０万円）の取扱開始。
・　インターネットによる申込みを可能とするなど、個人向けカードローンの取扱開始。（本年１０月から予定）
・　個人事業主向けスピードローン（融資金額１０万円～３００万円、融資期間最長７年）の取扱開始。（本年８月）　など

（2）多重債務者からの相談受付

・　多重債務者相談窓口を設置するほか、ローン相談窓口等においても、同相談を受付けており、営業店等で告知している。

（3）その他の取組み

・　カードローン金利の引下げとローンカード発行手数料の無料化を実施。
・　独自に作成したチラシを新聞の折込広告として案内し、周知を徹底。
・　多重債務者の予防を目的とした若年者向け総合口座通帳の取扱開始。

平成22年10月15日
多摩信用金庫

当金庫における改正貸金業法への対応

1. 基本的なスタンス

お客さまが多重債務に陥ることのなく、健全な社会生活を過ごせるよう、お客さまの相談に応じて支援することを、従来より、当金庫のビジネスモデルとしてきている。改正貸金業法施行による対応についても、「困っているお客さまの相談に応じていくこと」を、変わらぬ基本スタンスとしている。

2. 主な対応策

(1) 支援体制の強化

① スキーム構築(弁護士会等との連携・・・東京三弁護士会多摩支部、法テラスなど)

② 新商品の取扱(救済ローン「リンク」22 年7月から)

(2) 困っているお客様が闇金などに手を出さないよう、相談し易い環境を作る

① POPをATMに付ける

② 融資やローカウンターに窓口表示

③ チラシの配布

④ セミナーの開催

⑤ 相談会の開催

(3) 困っているお客様からのシグナルを機敏に察知、支援

① 職員への告知、研修

3. 態勢

(1) 営業店

① 窓口(融資係・ローカウンター)

② お客さま係(渉外)

③ すまいるカウンター(コンサルティング専門窓口・・・14店舗)

(2) すまいるプラザ

コンサルティング特化店舗(5店舗、土・日・祝日・夜間も対応)

4. 実績・実例

全店での相談受付件数　20件　(9月末日現在)

融資対応済み　5件　1，497万円

融資対応予定　6件　3，120万円

その他の対応　1件　1，000万円

弁護士紹介1件、相談中4件、謝絶1件、その他3件

5. 今後の展開

年末を迎え、困ってくるお客さまが増加するとも想定されるので、12月に「セミナー」「相談会」を継続し開催していく予定

以上

お客さまのお悩み・困り事を じっくりしっかり お聞きします。

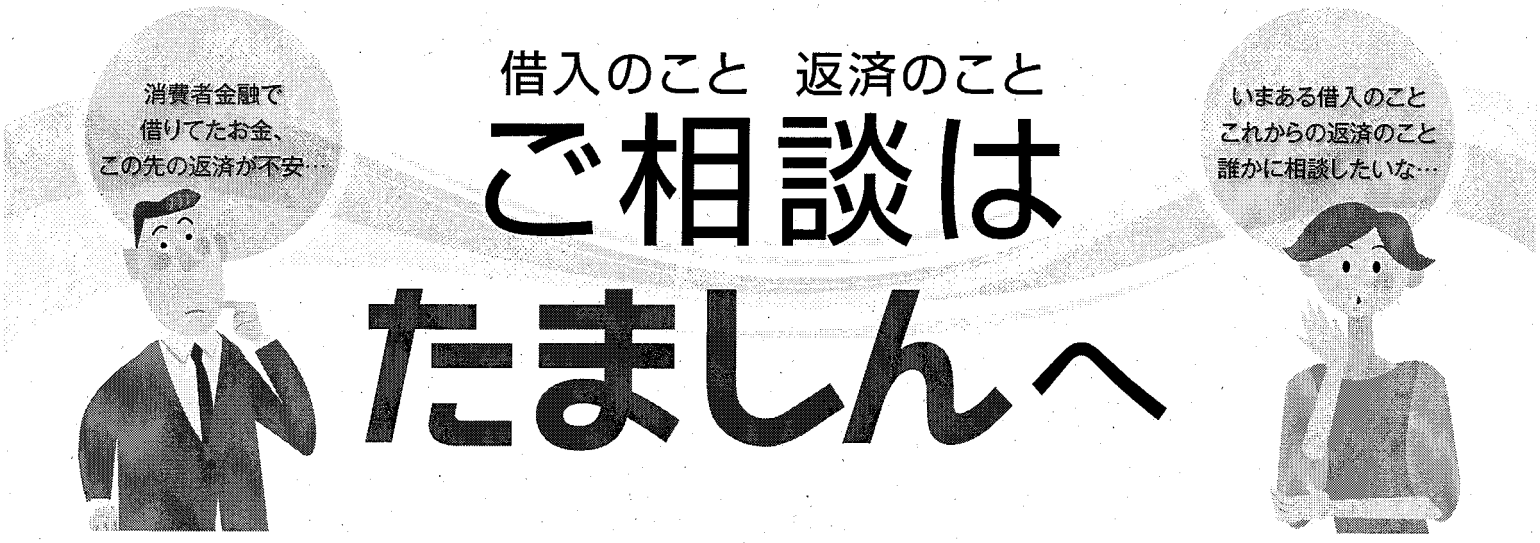

借入のこと　返済のこと

ご相談は たましんへ

―― 弁護士等の専門家へお取り次ぎもします。 ――

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、法律（貸金業法）が変わりました。

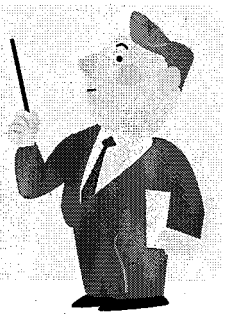

貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者の業務等について規制する法律です。
平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。
本改正における総量規制は貸金業者からの借入れを対象としており、
たましんをはじめ銀行の貸付けは貸金業法の規制（総量規制）の対象外です。

目的別のお借入もご相談ください。

リフォームをしたい方に。

リフォームでエコなすまいを。
太陽光発電やオール電化などの
設備のために。

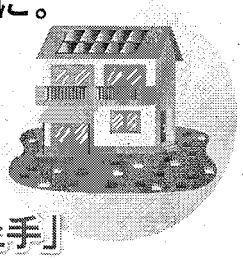

◎リフォームローン
「リビング」「リフォーム上手」

くるまを買いたい方に。

エコカーで地球にやさしく。
低公害車や障害者支援車両の
購入をご検討されている方に。

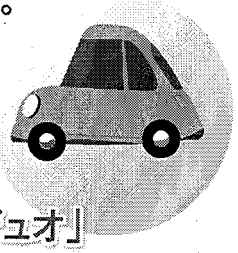

◎マイカーローン
「アクセル」「アクセル・デュオ」

お子さまの教育費に。

入学金や授業料など、
お子さまの夢の実現に。

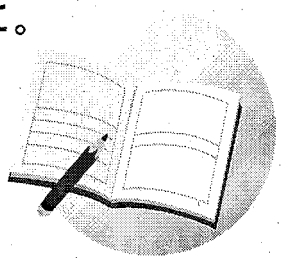

◎教育ローン
「キャンパス」

急な出費に備えて。

「いざ」というときに
頼りになる1枚。

◎フリーローン「ハピネス」
◎カードローン「2WAY」「コンフォート」

詳しくは店頭・お客さま担当までお問い合わせください。

お客さまの幸せづくり
たましん

多摩信用金庫

借入のこと　返済のこと
ご相談は
たましんへ
お悩み・困りごとは
消費者ローン
相談窓口
へどうぞ
じっくり
しっかり
お聞きします！
Risuru
お気軽にご相談ください！
多摩信用金庫

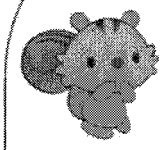

消費者ローン相談窓口

借入のこと　返済のこと

お悩み・困りごとはなんでもどうぞ

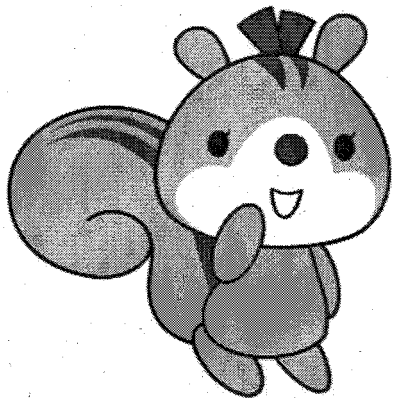

ご相談はこちらへ

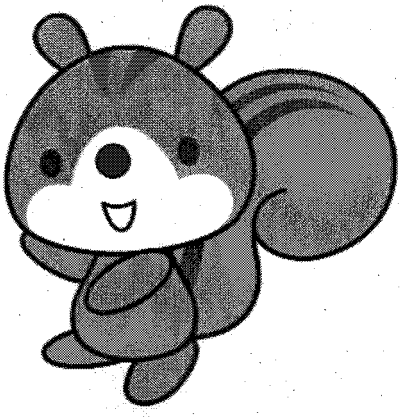

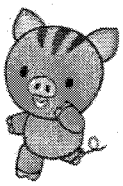

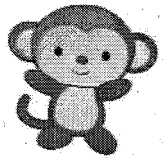

お気軽にご相談ください！

Risuru

たましん　　多摩信用金庫